



# ざ・神港労連

## 港荷交渉

# 第二回港荷団交は冒頭よりトップ交渉に 基準外を異例の夏季・冬季一時金に別途等分上乘せ実績支給！ 関連労使交渉 大幅賃上げと制度確立へ！



今年度の港荷交渉が二月十五日より芝浦サービスタワー会議室に於いて開催した。冒頭、鶴岡議長より港荷経協議長退任の表明が行われ、安原議長代行がその後任にあたる旨、報告された。組合側は物価高騰と言われているが、それをものともしない大幅賃上げが肝要と強調。船社・荷主を踏まえ元請も含めて適正な下払いを行ない、大幅賃上げとしていく事は当然の事と主張した。また、二三港荷春闘は円満解決出来るように労使一体となって解決すべきと訴え、第一回交渉を終了した。

三月十四日に第二回交渉を神戸ポートオアシスにて開催されたが、港荷経協議長より、「要

第85号  
発行元  
神戸港労働組合  
労働連合

求趣旨説明を受けてから各港に於いて業側内部で検討を図ってきたが、未だ調整が整わなかった為、回答を保留としたい。」とし、交渉を終了した。



(神戸ポートオアシス)

第三回は三月二十八日に開催されたが、中央団交経過を踏まえ、関係港湾元請に対し具体的な料金交渉を行うべき引き続き

回答については保留との見解を示した。労側は港運専業・現業労働者に対する大幅賃上げなくしては到底妥結はしない旨、報告と表明を行ない併せて業側に対して、大幅賃上げに向けた業側としての取り組みについて促した。この経過を受け、我々は産別と同一歩調を図る観点から「行動自由保留」を通告し交渉を終了した。

四月十一日に開催された第一回港荷団交・通算四回目の交渉は、冒頭からトップ交渉となり、基本合意した。特に基準外については夏季・冬季一時金に対して別途、等分(半期一万二千円)上乘せ実績とゆう史上初とも言える措置を講じた。また、定年延長に関する通減措置については、「確認書」第一項に測り各地域との連携を前提とした本部による対角線交渉について進めて行く旨表明した。

個別協議が整ったと報告があり、他項目についても回答があった。これを受け、労側は港荷労協としても個別による協定は整ったこと、付け加えて適正下払い料金については、今後の検証を踏まえ中央港湾団交が大事と申し添えた。よって、第一回港荷労使団交において「行動自由保留」を解除することを確認し妥結となった。



## 関連交渉

三月二日に第一回関連交渉を神戸ポートオアシスにて開催した。冒頭、竹内委員長より労使交渉を開催して頂いたことに感謝すると挨拶があり、続いて書記局より今春闘の主旨説明を行なった。関連事業者の立場の確立が前提であり中央港湾団交では22春闘仮協定を踏まえ、23春闘では適正下払い料金の確保が重要である旨、要請しまし



た。また労側交渉委員より、大幅賃上げと5・9協定の改定の要求を強く求めた。この要求を受け、業側は、賃上げ及び具体的課題解決については原資が必要なのは理解している。また、適正料金収受の取り組みを行ない、要求を前進させたい旨の考え方が表明されたが業側内で検討を図るとした。

なかで関連専門事業者の円滑な下払い料金収受の取り組み等、労使一体となって取り組みを図っていくと共に、二三産別春闘協定書の調印が正式に整った段階で産別労使整備部会を開催し、掛かる労使諸課題克服のために引き続き取り組みを進めて行く旨表明し関連交渉を終了した。

移行するときの問題点）  
 ※土・日・祝日の割増し、徹夜の時間コンテナターミナルの人員数など各単組の状況。  
 ※人手不足の中、休みは取れているか。  
 ※春闘賃上げの振り分け方（一律か平均か職階等）各単組における問題点や改善点など多くの発言がされ、全体で討論した。

今年の夏も猛暑になる予報になっております。また神港労連安全部会より熱中症対策とし各単組にタブレット配布と粉末のスポーツドリンクの配布を六月当りに予定しております。少しばかりですが熱中症対策とし、ご利用下さい。尚、今年はややくコロナが五類に移行したので、マスクなどの対策が個人の判断になったので、少しは楽になるのでは。と、思っております。

四月三日に二回目の交渉があり、冒頭業側代表より、「現在、内部調整中であることから回答については保留したい」とあった。とりわけ港運元請け事業者に対し労側要請と公取要請に基づき適正料金確保について取り組む旨「お願い」として書面で以って発信していく事となった旨、報告を行なった。

第三回交渉を蒲田：日港福会館に於いて開催した。竹内委員長より中央港湾団交の「仮協定の基本合意」（調印無し）に至った経過、特に関連職種に係る概略報告並びに争点となった点等について資料をもとに報告をおこなった。産別では行動自由保留通告を堅持したなかで、引き続き各個人賃上げ闘争の追い上げを図ると共に、適正料金収受について「検証期間」を設ける事が肝要として、仮協定書には調印せず各縦割り・地区での取り組みの前進を図っている最中である旨併せて状況報告を行なった。関連専門事業者を取り巻く目下の環境として実質的に「手に乗った」下払い料金収受が困難ななかでもこの内容の統一回答をしてきた事は評価できるとして合意・妥結する旨確認した。

また、今回の開催はコロナ対策にもよりますが、八月頃を予定しております。

今年も熱中症対策とし、各単組にタブレット配布と粉末のスポーツドリンクの配布を六月当りに予定しております。少しばかりですが熱中症対策とし、ご利用下さい。尚、今年はややくコロナが五類に移行したので、マスクなどの対策が個人の判断になったので、少しは楽になるのでは。と、思っております。

また、5・9協定の実施に向けた取り組み、所謂「支援等」が行えるよう日港協に対して併せて引き続き要請を行なっていることとし関連基盤強化にむけ事前協議体制に関連職種を加えるよう再要求を行っている事についても照会した。これまで様々な関連職種に於ける基盤強化・

三月十三日に約三年ぶりに書記長会議を開催した。各単組より書記長・書記次長等、三十五名が参加し、またご来賓で日港労連より岡部書記長に同席を頂き始まった。討議事項については、23春闘の取り組み、経過についての報告、港荷労使専門委員会及び港荷労使安全専門委員会の経過報告、神戸港における曜日割り増しの経過報告を行なった。その後のフリートクに関して、次の発言があった。

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会

また、この「検証期間」の

編集後記

（書記長会議の様子）

安全部会